

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、奈良市、天理市及び山添村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和六年六月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

奈良市

天理市

山添村

二 調査を行った期間

奈良市 令和二年四月一日から令和四年十二月二十二日まで

天理市 令和三年四月一日から令和五年三月二十日まで

山添村 令和三年四月一日から令和四年二月十六日まで

三 成果の名称

奈良市百楽園一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目の地籍図及び地籍簿

天理市前栽町の一部の地籍図及び地籍簿

天理市南六条町の一部の地籍図及び地籍簿

山添村大字鵜山の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

奈良市百楽園一丁目、二丁目、三丁目、四丁目及び五丁目の地域

天理市前栽町の一部の地域

天理市南六条町の一部の地域

山辺郡山添村大字鵜山の地域

五 認証年月日

令和五年十月二十三日